

かんたん、わが家の耐震診断 まずは安全性を確認

巨大地震の被害から命を守るためには、住宅の耐震性を高めることが必要です。
一般の木造住宅(1~2階建)は、下の表を使って簡易的に診断が行えます。

出典：「誰でもできるわが家の耐震診断」
(財)日本建築防災協会

問診 [説明]	項目	評価
1 建てたのはいつ頃ですか? 1981年6月に建築基準法が改正され、耐震基準が強化されました。1995年阪神淡路大震災において、1981年に降建てられた建物の被害が少なかったことが報告されています。	・建てたのは1981年6月以降	1
	・建てたのは1981年5月以前	0
	・よく分からない	0
2 いままで大きな災害に見舞われたことはありますか? ご自宅が長い風雪のなかで、床下浸水・床上浸水・火災・車の突入事故・大地震・崖上隣地の崩落などの災害に遭遇し、わずかな修復だけで耐えてきたとしたならば、外見では分からないダメージを蓄積している可能性があります。この場合専門家による詳しい調査が必要です。	・大きな災害に見舞われたことがない	1
	・床下浸水・床上浸水・火災・車の突入事故・大地震・崖上隣地の崩落などの災害に遭遇した	0
	・よく分からない	0
3 増築について 一般的に新築してから15年以上経過すれば増築を行う事例が多いのが事実ですが、その増築時、既存部の適切な補修・改修、増築部との接合をきちんと行っているかどうかのポイントです。	・増築していない。または、建築確認など必要な手続きをして増築を行った	1
	・必要な手続きを省略して増築し、または増築を2回以上繰り返している。増築時、壁や柱を一部撤去するなどした	0
	・よく分からない	0
4 傷み具合や補修・改修について お住いになっている経験から、建物全体を見渡して判断してください。屋根の棟・軒先が波打っている、柱や床が傾いている、建具の建付けが悪くなったら老朽化と判断します。また、土台をドライバ一等の器具で突いてみて「ガサガサ」となっていれば腐ったり白蟻の被害にあっています。とくに建物の北側と風呂場廻りは念入りに調べましょう。白蟻は、梅雨時に羽蟻が集団で飛び立ったかどうか判断材料になります。	・傷んだところは無い。または、傷んだところはその都度補修している。健全であると思う	1
	・老朽化している。腐ったり白蟻の被害など不都合が発生している	0
	・よく分からない	0
5 建物の平面はどのような形ですか? 整形な建物は欠点が少ない、地震に対して建物が強い形であることはよく知られています。反対に不整形な建物は地震に比較的弱い形です。そこでまず、ご自宅の1階平面形が大まかに見て、長方形もしくは長方形と見なせるか、L字型・コの字型等複雑な平面になっているのか選びとってください。現実の建物は凹凸が多く判断に迷うところですが ア) 約91cm(3尺)以下の凹凸は無視しましょう。イ) 出窓・突出したバルコニー・柱付物干しバルコニーなどは無視します。	・どちらかという長方形に近い平面	1
	・どちらかというLの字・Tの字など複雑な平面	0
	・よく分からない	0
6 大きな吹き抜けがありますか? 外見は形の整っている建物でも大きな吹き抜けがあると、地震時に建物をゆがめる恐れがあります。ここでいう大きな吹き抜けとは一辺が4m(2間)をこえる吹き抜けをいいます。これより小さな吹き抜けはないものと扱います。	・一辺が4m以上の大きな吹き抜けはない	1
	・一辺が4m以上の大きな吹き抜けがある	0
	・よく分からない	0
7 1階と2階の壁面が一致しますか? 2階の壁面と1階の壁面が一致していれば、2階の地震力はスムーズに1階壁に流れます。2階壁面の直下に1階壁面がなければ、床を介して2階の地震力が1階壁に流れることとなり、床面に大きな負荷がかかります。大地震時には床から壊れる恐れがあります。枠組壁工法の木造(ツーバイフォー工法)は床の耐力が大きいため、2階壁面の直下に1階壁面がなくても、評価1とします。	・2階外壁の直下に1階の内壁または外壁があるまたは、平屋建であるまたは、枠組壁工法の木造(ツーバイフォー工法)である	1
	・2階外壁の直下に1階の内壁または外壁がない	0
	・よく分からない	0
8 壁の配置はバランスがとれていますか? 壁の配置が片寄っていると、同じ木造住宅の中でも壁の多い部分は揺れが小さく、壁の少ない部分は揺れが大きくなります。そして揺れの大きい部分から先に壊れていきます。ここでいう壁とは約91cm(3尺)以上の幅を持つ壁です。せまい幅の壁はここでは壁とみなしません。	・1階外壁の東西南北どの面にも壁がある	1
	・1階外壁の東西南北各面の内、壁が全くない面がある	0
	・よく分からない	0
9 屋根葺材と壁の多さは? 瓦は優れた屋根葺材のひとつです。しかし、やや重いため採用する建物ではそれに応じた耐力が必要です。耐力の大きさは概ね壁の多さに比例しますので、ご自宅は壁が多い方かどうか判断してください。	・瓦など比較的重い屋根葺材であるが、1階に壁が多い。または、スレート・鉄板葺・銅板葺など比較的軽い屋根葺材である	1
	・和瓦・洋瓦など比較的重い屋根葺材で、1階に壁が少ない	0
	・よく分からない	0
10 どのような基礎ですか? 鉄筋コンクリートによる布基礎・ベタ基礎・杭基礎のような堅固な基礎は、その他の基礎と比べて同じ地盤に建っていても、また同じ地震に遭遇しても丈夫です。改めてご自宅の基礎の種別を見直してください。	・鉄筋コンクリートの布(ぬの)基礎またはベタ基礎・杭基礎	1
	・その他の基礎	0
	・よく分からない	0

参考図

問診5
長方形に近い平面
複雑な平面

問診6
一辺が4mをこえる吹き抜け

問診7
壁がある
壁がない

問診8
北面に壁がない例

問診9
1階に壁が多い例
1階に壁が少ない例(縦方向の壁が少ない)

問診10
鉄筋コンクリート布基礎の代表例
鉄筋コンクリートベタ基礎の代表例

問診1~10の 評価を合計	10点	★★★	ひとまず安心ですが、念のため専門家に診てもらいましょう
	8~9点	★★	専門家に診てもらいましょう
	7点以下	★	心配ですので、早めに専門家に診てもらいましょう

わが家の耐震診断/耐震補強工事

池田町では、木造住宅の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めることを目的として、国や県と共同で以下のような事業を行っています。

1. 木造住宅耐震診断事業

※申込みのあった木造住宅に対して、岐阜県に登録されている「岐阜県木造住宅耐震相談士」が、定められたマニュアルに基づいて耐震診断を行います。

2. 木造住宅耐震補強工事への補助

※上記の木造住宅耐震診断を行い、一定基準の耐震補強工事を行った場合に、工事費用の一部に補助をしています。

上記事業は、毎年内容が変わる場合があります。詳しくは、右記までお問い合わせください。



お問い合わせ先
池田町役場 建設課